

行 財 政 部 会

1 多様な教育活動に対応するための教育諸条件の整備・充実に努める。

- | | |
|--|--|
| (1) 義務教育費国庫負担制度、人材確保法、教科用図書無償給与制度の堅持 | ① 教職員給与の国庫による負担堅持・改善
② 優れた人材の確保による教育水準の堅持
③ 義務教育諸学校の教科用図書の無償給与の堅持
④ チーム学校への積極的支援
⑤ 義務標準法の一部改正による35人以下学級の中学校までの拡大 |
| (2) 学習指導要領の円滑な実施に伴う予算措置 | ① 学習指導要領の円滑な実施のための教職員の研修を含めた予算措置の充実及び地方交付税の目的に即した運用
② 震災からの復興を目指す教育活動充実に向けた環境整備や旅費の増額
③ ICT活用推進のための環境整備や教員の指導力向上のための研修等に係る予算の確保 |
| (3) 児童生徒の安全・安心を確保する事業の充実及び放射線に関する教育の推進 | ① 低線量被ばくに係る長期間にわたる情報提供と健康管理の徹底
② 「放射線副読本」を活用した全国における放射線教育の推進
③ 原子力災害からの時間経過に伴う新たな指導資料等作成のための予算確保 |
| (4) 復興推進をはじめとする各加配教員等の増員と確実な配置 | ① 中学校における免許外教科担任の解消に向けた教員加配
② 児童生徒の心のケアや学習支援に当たる復興推進加配教員等の確実な配置
③ 教科担任制の推進を見据えた人的配置 |
| (5) S C 及び S S W 活用事業の一層の拡充とその養成 | ① 被災児童生徒や保護者等への心のケアの充実や、震災後顕在化している生徒指導上の問題に関する教育相談充実のため、通常配置の拡充と緊急配置の切れ目ない長期的派遣 |
| (6) 特別支援教育の理念に基づき教育施策の拡充 | ① 特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対応するための教員や支援員、特別支援学級負担軽減補正等の配置、合理的配慮とその基礎的環境の整備・充実
② 地域の実情を考慮した特別支援学級や通級指導教室の新設・増設
③ 自閉症・情緒障がい学級の編制基準の緩和に向けた教育施策の推進 |
| (7) 教職員の働き方改革の推進 | ① 学校の業務内容・方法の改善を進めるための人的配置
② 「統合型校務支援システム」導入等を含めた予算の確保
③ 各種団体との連携の充実 |
| (8) 適正な人事の推進 | ① 人事方針・実施要項の改善
② 教育の活性化を図るための適正な人事の推進及び教職員定数の改善等 |
| (9) 体力・健康づくりの教育にかかわる事業の充実 | ① 体力向上及び健康の保持増進に関わる事業の本県の実状を踏まえた推進
② 情報モラル教育、食育、性教育など、心身の健康にかかわる事業の充実 |

2 教職員の待遇改善と福利厚生の上昇に努める。

- | | |
|---------------|--|
| (1) 教員等の処遇改善 | <ul style="list-style-type: none">① 優秀な人材確保のための小・中学校教員及び学校事務職員、学校栄養職員、再任用教員、講師の処遇改善② 給与水準の維持・向上③ 多忙化解消及び勤務の適正化 |
| (2) 諸手当の増額 | <ul style="list-style-type: none">① 教員特殊業務手当の支給基準の緩和 |
| (3) 旅費規定の改善 | <ul style="list-style-type: none">① 教職員旅費規定の見直しと旅費の増額 |
| (4) 福利厚生事業の充実 | <ul style="list-style-type: none">① 保健事業・その他の厚生事業（リフレッシュ助成等）等の拡充② 退職後の福利厚生（医療制度の改善充実等） |

3 当面する重要課題の調査研究を行い、その課題解決に努める。

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 教育行財政上の諸問題の調査・分析 | <ul style="list-style-type: none">① 令和6・令和7年度「教職員人事の反省」調査・分析② 「調査Ⅰ：教職員配置等に関する調査」③ 「調査Ⅱ：教育施策の実施状況に関する調査」④ 「特別調査：大震災・原子力災害の影響に関する調査」 |
| (2) 要望活動の推進 | <ul style="list-style-type: none">① 各支会からの要望集約② 要望事項実現のための諸活動の推進 |
| (3) 児童生徒の校外活動充実のための施策の推進 | <ul style="list-style-type: none">① 青少年健全育成諸団体との連携② 対外試合・各種コンクール等の精選及び市町村補助の増額 |
| (4) 各支会及び関係団体との連携 | <ul style="list-style-type: none">① 県小・中学校長会の連携強化② 全連小・全日中・東北連小・東北地区中との連携強化③ 緊急課題の対策推進 |
| (5) 情報収集・伝達活動の充実 | <ul style="list-style-type: none">① 行財政諸情報の早期収集② 情報伝達活動の推進と資料の提供 |